

原子力事故発生時の危機計画・管理分野における協力委員会 第2回会合議事概要

内閣府（原子力防災担当）とフランス内務省は、「原子力事故に係る緊急事態管理分野での協力に関する覚書」に基づき、「原子力事故発生時の危機計画・管理分野における協力委員会」第2回会合を開催した。

日時：令和3年7月5日（月）日本時間 15:45～17:30

場所：オンライン

出席者：フランス内務省、在京フランス大使館、内閣府（原子力防災担当）、
在フランス日本国大使館

議事概要：

- 訓練視察や訪問など、これまでの協力活動の確認
- 日仏両国の原子力防災に関する体制や最新動向の共有
 - ・ フランス
 - －新型コロナウイルス感染症流行下での訓練
 - －安定ヨウ素剤の配布
 - ・ 日本
 - －新型コロナウイルス感染症流行への対応と教訓
 - －新型コロナウイルス感染症流行下での訓練
 - －安定ヨウ素剤の配布
- 意見交換で共有された事項
 - ・ 取り組みや課題は日仏の双方で共通していること。
 - ・ 放射線防護措置と感染症対策の両立（日本から2020年11月に内閣府が発出したガイドラインにおいて、屋内退避や移動中には換気を行わないことを原則としつつ、放射性物質の放出に注意しながら30分に一回程度の換気を行うよう提示していることを紹介）。
 - ・ 原子力発電所の検査において、新型コロナウイルス感染症流行のため感染拡大地域からサイトに出向くことに制約があったこと。
 - ・ 訓練や研修の遠隔開催では、円滑な意思疎通が重要であること。
 - ・ 訓練を縮小した要員や遠隔で実施したことを通じ、実際の原子力災害時の運用に反映しうる経験を得つつあること。
- 今後の活動について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症流行下のため、防災訓練の海外からの相互視察は難しいかもしれないが、できる範囲で進めたい。
 - ・ 今後の協力、意見・情報交換を引き続き行うことを確認。